

称号及び氏名 博士（人間科学） 渡辺 翔平

学位授与の日付 2024年3月31日

論文名 アスペルガー症候群の社会学

論文審査委員 主査 宮脇 幸生

副査 秋庭 裕

副査 工藤 宏司

副査 川部 哲也

博士学位論文要旨

本論文は、自閉症の一類型として医学的に定義され、また日本の「発達障害者支援法」では「発達障害」のひとつとして明記されている、「アスペルガー症候群」を主題とした社会学的研究である。本研究の目的は、「アスペルガー症候群」にかんする知が日本の大衆的な言説空間でいかにして流通したのか、そしてその知のもとで再構成される自己・相互作用・社会とはどのようなものなのか明らかにすることである。そのため本研究は、質的なドキュメント分析によって得たデータから、日本の大衆的な言説空間で「アスペルガー症候群」にかんする知が流布・定着した様相の一端を実証し、その概念のもとで再形成される自己・相互作用・社会のありようを社会学および歴史・思想的な理論をふまえて検討する。

「アスペルガー症候群」は、言語や認知などの発達にかんする問題はないものの、対人関係の障害と限定され反復的な行動・興味・活動の様式によって、臨床的に著明な機能障害が生じている状態を定義する医学概念として 1990 年代に有力な診断基準に採用された。そして現在では、自閉症を重度から軽度まで連続したものとみなす自閉スペクトラム症にふくまれる状態として位置づけられている。「アスペルガー症候群」の登場によって、自閉症を重度で稀な障害とするかつての定義や認識は変化し、重度ではないにせよ自閉的な諸特性に起因する問題を抱える人びとが、「アスペルガー症候群」や自閉スペクトラム症と診断されるようになった。医学的定義にかんする限りでは、「アスペルガー症候群」は自閉症の範囲を拡張するという役目をはたし、すでに役目を終えたように見える。

ただし、「アスペルガー症候群」は、医学や医療とかかわる組織や人びとのあいだでのみ共有される知ではない。2000 年以降の日本社会において、「アスペルガー症候群」の知は、保健医療機関の領野にとどまらず大衆的なメディアを媒体として流通した。また「アスペルガー症候群」は、発達障害者支援法において「発達障害」のひとつとして明記されており、医療・保健・福祉・教育・労働などさまざまな領域で適切な理解と支援が必要な状態として位置づけられてきた。「アスペルガー症候群」や発達障害という切り口からみれば、私たち

の社会は 2000 年前後とは異なる認識と仕組みをもつものに変化した。「アスペルガー症候群」という障害・精神医学概念は、その定義に該当する人びとの自己を再構成し、新たな自己・他者理解にもとづいた相互作用を成立させ、発達障害者支援法とそれにつらなる支援体制の構築にみられるように社会の仕組みを変化させた。それゆえ「アスペルガー症候群」は、保健医療機関の外部でその知がいかに流布したのか、その知のもとでいかなる自己・相互作用・社会がつくりあげられてきたのかという観点から、社会学的研究の対象とする意義があると考えられる。

本論文は、以上のような問題関心のもと、「アスペルガー症候群」の知と私たちの自己・相互作用・社会をめぐる様相を社会学的に調査・分析するものである。序章から 2 章にかけては、「アスペルガー症候群」をめぐる医学・社会的な諸相を整理したうえで、社会学的な調査・分析の視点と意義を提示する。3 章と 4 章では新聞記事と一般書の一部を対象とした調査・分析を行い、5 章では「アスペルガー症候群」がいかなるかたちで私たちの自己・相互作用・社会を再構成してきたのか批判的に検討した。終章では研究全体の総括と限界ならびに今後の課題を提示した。以下に各章の概要を記す。

序章では、上記した本研究の対象と視点を簡潔に提示した。

1 章では、「アスペルガー症候群」にかんする基本情報と社会学的な先行研究を整理したうえで、本研究のアプローチ・位置づけ・意義について論じた。本研究は以下の章で、医療社会学・社会問題の社会学・知と自己の理論を主要な学術的背景としながら、日本の大衆的な言説空間で「アスペルガー症候群」やそれに関連する概念がどのように流布したのかその一端を実証し、その知のもとでいかなる自己・相互作用・社会が再形成されているのか批判的に検討する。

2 章では、「アスペルガー症候群」の歴史と日本の発達障害の制度について詳しく整理し、こうした様相を社会学的に研究するにあたり「アスペルガー症候群」の脳に着目する理由を提示した。脳は最先端の科学の対象であると同時に、私たちの身体を構成する一部として、あるいは私たち自身の本質を理解しようとする営みにおいてきわめて重要な存在である。それゆえ「アスペルガー症候群」の原因とされる脳に着目した大衆言説の分析は、「アスペルガー症候群」にかんする知が私たちの自己・相互作用・社会をいかに再構成してきたのか検討するにあたり重要な切り口となる。

3 章では、日本社会において「アスペルガー症候群」にかんする情報が大衆に向けて発信されてきた実態を把握するため新聞記事を分析した。本章では「アスペルガー症候群」に関連する新聞記事のなかでも、事件にかんする記事と啓発的な記事に着目し、クレーム申し立てという観点からメディアが形成する議論の検討を行った。以上の結果、「アスペルガー症候群」にかんする事件記事と啓発記事では、障害に想定されるリスクを論拠として適切な支援と理解が重要であるという結論を導くレトリックが共通して存在していたことを明らかにした。

4 章では、年間の新聞記事数が頭打ちになり概念の「流行」に落ち着きがみられる 2010 年

代後半の時点で、「アスペルガー症候群」や「アスペルガー」という文言がいかなる議論をもとに日本社会に定着していたのか明らかにするために、調査時点で一定の需要があると想定された一般書のなかからコミックエッセイを分析対象とした。その結果、第一に、医学の専門知識は当事者のありようや困難の原因を理解し定義づけるために活用されるが、さまざまな困難の対処には非医療者の経験的知識に価値が見出されてきた点を確認した。第二に、「アスペルガー症候群」に起因するとされる振る舞いを、当事者自身の適切な自己理解と適応実践によって改善する意義が喚起されている点を確認した。大衆的な言説空間に定着した「アスペルガー症候群」の知は、非医療者の経験的な知識も取り込みながら、「アスペルガー症候群」である人と周囲の人びとの相互理解やよりよい関係性の構築のため、そして「アスペルガー症候群」である人びとが抱える困難の解消のために求められてきた。

5章では、これまでの章で検討した「アスペルガー症候群」の知・制度・大衆言説にたいして、狭義の社会学に限定されない歴史・思想的な観点から検討を加えた。大衆的な言説空間において「アスペルガー症候群」は、基本的には変更不可能な生来の脳機能の障害として説明されるが、さまざまな工夫によって障害に起因するとされる振る舞いを改めることが可能であると理解されている。そこで、こうした「アスペルガー症候群」をめぐる本質の変更不可能性と振る舞いの変更可能性の両立を「ふたつのしるし」として整理したうえで、「アスペルガー症候群」の脳を基盤とした主体形成の枠組みとそれに潜む本質化のリスクを論じた。また、「アスペルガー症候群」をめぐる社会的包摂の推進と当事者の主体的適応が当事者・周囲の人びと・社会全体に実利をもたらす一方で、現代の日本社会における望ましい人間の形象を反照的に形成・強化している点を指摘した。

終章では、以上の議論を改めてふりかえりながら、1章で提示した本研究の問いに対する調査・分析結果と、本研究の限界や今後の課題を提示した。大衆的な言説空間において、「アスペルガー症候群」にかんする知は、医学・医療や法制度に限定されない主題を伴って流通してきた。3章と4章の検討からは、「アスペルガー症候群」に想定されるリスクと適切な自己理解・適応実践の意義という議論をともないながら、大衆的な領域で「アスペルガー症候群」にかんする知が発信・受容されてきたことがわかる。「アスペルガー症候群」の知は、5章で指摘したように変更不可能な本質をそなえた脳とそれに由来しながらも変更可能な振る舞いというふたつのしるしづけのもと、当事者を「アスペルガー症候群」という仕方から主体化する概念として日本の大衆的な言説空間を流布してきたといえる。「アスペルガー症候群」の知は、脳の変更不可能性のもとマイノリティとマジョリティを二分法的に位置づけながらも振る舞いの変更可能性もまた示唆し、さまざまな場面における相互作用を展開させる。そうした知のもとで「アスペルガー症候群」の社会的包摂が志向され成果をあげてきたが、その反照として現代日本における望ましい人間の形象がくりかえし形成・強化されるような社会もまた作りあげられたといえる。

本研究の限界は、とくに調査の手法と対象の限定性にある。本研究の調査とそれによって得られるデータでは、多様な背景をもつ人びとが「アスペルガー症候群」の知をめぐって、

それぞれの立場でいかなる経験を重ね、どのような認識のもと実践に取り組んできたのかという点を明らかにすることはできない。本研究とは異なる調査手法やフィールド・資料からデータを収集・検討することによって、日本社会で「アスペルガー症候群」の知がもたらした実態のより微細な実証と、国外の状況との比較研究が可能となる。こうした「アスペルガー症候群」・自閉スペクトラム症・発達障害の新たな質的研究が今後の課題となる。

初出一覧

序章

書き下ろし

第1章 「アスペルガー症候群」への社会学的アプローチ

書き下ろし

第2章 「アスペルガー症候群」の歴史・制度・知

書き下ろし

第3章 「アスペルガー症候群」と想定されるリスク

渡辺翔平, 2018, 「想定されるリスク——アスペルガー症候群に関する新聞記事の
議論」『人間社会学研究集録』13: 195-219. (査読あり)

上記論文に加筆・修正を行った。

第4章 「アスペルガー症候群」と改善の物語

渡辺翔平, 2020, 「「アスペルガー」と改善の物語——素人専門家による自閉症ス

ペクトラム障害の描写の一例」『人間社会学研究集録』15: 113-137. (査読あり)

上記論文に加筆・修正を行った。

第5章 「アスペルガー症候群」とふたつのしるし

渡辺翔平, 2021, 「アスペルガーと二つのしるし——自閉症、博識な当事者/親族、

自己改善」『福音と世界』76(7): 24-29. (招待あり)

上記論文に加筆・修正を行った。

終章

書き下ろし

学位論文審査結果の要旨

学位論文審査委員会

本学位論文審査委員会は、下記の日程で審査を行なった。

審査委員会 第1回 2024年 2月14日(金) メール審議

第2回 2024年 2月21日(水) 12時15分 -13時15分

次に本論文の概要と提示した知見について述べる。

本論文は、発達障害や自閉症スペクトラム障害の一部として位置づけられている「アスペルガー症候群」概念の欧米における構築・受容の過程を示したうえで、この概念が日本の保健医療機関外でいかにして流布・定着し、その概念のもとで構成された認識と主体とはどのようなものなのかを、新聞記事および一般向けの書籍の分析を通して明らかにした。

この概念の形成は、1940年代半ばに Hans Asperger によって提起された知的障害のない自閉的傾向を持つ子供たちを指す「自閉的精神病質」概念を嚆矢とするが、それが一般に受容されたのは1970年代末に Lorna Wing によって「アスペルガー症候群」として再提起されてからである。Wing は、重度の自閉的傾向は持たないが、社会性・コミュニケーション・想像力に問題を抱える者たちを「アスペルガー症候群」に含まれるものとし、さらに「アスペルガー症候群」を重度の自閉症を含む自閉スペクトラムの一部に位置づけた。本論文はこの概念の生成と展開をたどることで、この概念が自閉的症状の原因を器質的なものとし、該当者として比較的軽度な症状を持つ者も包摂したため、広く自閉的傾向をもつ子供の親や当事者たちに受容され、社会的サポートの要求や当事者運動のための思想的基盤となったことを示した。

この概念は日本にも導入され、2000年代になると大衆的言説空間でも流布・定着していった。本論文が「アスペルガー症候群」という概念に関連する新聞の記事分析から明らかにしたことは、これらの記事では「アスペルガー症候群」に想定される社会的逸脱や差別等のさまざまなリスクを論拠とし、障害や当事者に対する適切な理解と支援が必要であるという議論が構成されたことである。また「アスペルガー症候群」を題材とする一般向けコミックエッセイの分析から、「脳の機能障害」という医学的な器質論にもとづく「定型発達」と「アスペルガー症候群」の間の本質論的差異を前提として、アスペルガー症候群とみなされる人の配偶者や当事者たちの、自己認識や社会生活への対処法が提起されていることを示した。

本論文はさらに、「アスペルガー症候群」をめぐる言説には、社会生活への適応の困難さを「脳の機能障害」に帰すことによる本質の変更不可能性と、それにもかかわらず社会規範に適応する振る舞いは可能であるとする行為の変更可能性という二重性が存在することを

指摘する。本質論的な「脳多様性」議論は、海外では「自閉症の脳」を持つとする人たちの当事者運動を生んだが、日本においては、マクロレベルでは「アスペルガー症候群」の社会的包摂が志向される一方で、ミクロレベルでは「アスペルガー症候群」とみなされる人たちの自己改善と支配的社会規範への適応が説かれた。2004年の発達障害支援法の成立とその後の「発達障害」への支援体制の構築には、この20年間で「アスペルガー症候群」概念の医学的・大衆的なレベルでの定着・認識が大きな影響を及ぼしてきた。だがその背後には、「脳の多様性」にもとづく本質的差異の存在を前提とするマイノリティとマジョリティの間の分断と、社会的包摂を目指しつつもマイノリティにマジョリティの社会規範へ適応することを強いる社会統制が見られることを、本論文は明らかにした。

以下に、本論文が人間社会システム科学研究科の博士論文審査基準を満たしているか否かについて述べる。

1) 研究テーマが絞り込まれている。

本論文は、欧米における「アスペルガー症候群」概念の成立と、日本におけるこの概念の流布・定着の様相およびその社会的影響を一貫して扱っており、研究テーマは十分に絞り込まれている。

2) 研究の方法論が明確である。

本論文の方法論は、理論的には Parsons の医療社会学、Conrad と Schneider の医療化論、Best らによる社会問題の社会学、Hacking や Rose らによる知と自己形成の理論にもとづいている。また具体的な分析においては、新聞記事および書籍を対象として言説分析がなされている。理論的にも、実際の分析においても、方法論は十分に明確である。

3) 研究テーマについての先行研究の調査を十分に行っている。

上記の理論・方法論に関わる研究、「アスペルガー症候群」概念の形成に関わる研究、そして日本における発達障害に関わる研究すべてにおいて、先行研究の調査は十分である。

4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

理論と「アスペルガー症候群」概念に関わる基本文献、日本におけるアスペルガー概念の流布・定着に関わる資料、言説分析に用いられた調査データのいずれに関しても、十分な吟味がなされている。

5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

日本における「アスペルガー症候群」概念の大衆的言説空間における流布・定着・影響の本格的な分析はこれまでなされておらず、本論文の提示する資料および分析結果自体が新

しい知見を提示している。さらに日本における「アスペルガー症候群」概念の作用を、本質の変更不可能性と、行為の変更可能性の二重性、およびマイノリティのマジョリティへの適応という観点から考察し、そこに日本社会における社会統制の独自性を見た点は、独創的な知見である。

6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

序章における問いの設定、1章における理論的背景と分析の方法論の提示、2章における「アスペルガー症候群」概念の成立過程の提示、3章および4章における資料にもとづいた日本の大衆的言説空間における「アスペルガー症候群」概念の流布・定着の分析、5章における考察、終章の結論と、実証にもとづく十分な議論と明快な論理展開がなされている。

6) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

Parsonsらの古典的な医療社会学においては「病」の客観的実在が前提とされ、「病」に侵された者は「病人役割」を担うものとされた。また「病」の構築的側面を重視する医療化論においても、医学的専門知と日常知の分離は自明とされていた。だが「アスペルガー症候群」に代表される発達障害は、医学において原因が特定されておらず、治療方法も確立されていない。それにもかかわらずこの概念は診断名として流通し、人々の自己・他者認識と社会制度に大きな影響を与えてきた。このような流動的な医学概念の生成と流通の研究は、従来の医療社会学ではとらえることができない専門知と日常知のダイナミックな関係を、新たな見地から照射することができる。本論文はこのような、従来の医療社会学の限界を超えた医療の今日的状況を、「アスペルガー症候群」概念の大衆言説空間の分析から明らかにしており、当該研究領域に新たな地平を切り開く独創性を備えている。

2月21日12時15分から行われた審査会においては、「アスペルガー症候群」概念が医療・臨床現場にもたらした影響については触れられておらず、この点が今後の課題として指摘された。だが本論文が「アスペルガー症候群」概念の生成・流布・定着の過程とその社会的背景を提示し、それがこの20年の間に日本社会に与えた影響を明確に描いている点、そしてIan HackingとNikolas Roseの社会理論を参照することによって、これらの過程を巧みに分析している点は、この研究の独創的な点として高く評価された。

以上から本審査会は、本論文は、人間社会学研究科（人間科学専攻）の博士論文審査基準を満たしていると判断した。